

みやま市子ども読書活動推進計画

第1章 計画改訂にあたって

1 子どもの読書活動推進の意義

子どもの読書離れが危惧されるなか、国は平成13年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律^{※1}」を制定しました。これは、読書を通じて子どもの健やかな成長を願って定められたものです。このことを受けて、福岡県は平成16年2月に福岡県子ども読書推進計画を策定し、平成28年には、自主的に本に親しみ、生涯にわたり読書習慣を身に付けることができるように同計画の改訂を行いました。

本市においても、平成21年3月に第1次「みやま市子ども読書活動推進計画」を策定、平成28年3月には、第2次「みやま市子ども読書活動推進計画」を策定し現在に至っています。今回、第2次同様、基本的なところは継承しつつ、新しい時代を見越して、令和3年から令和7年までの5年間の取組を示す改訂を行うものです。

読書の教育効果として、子どもが言葉を選ぶ、感性を磨く、理解可能な世界を広げる、自分を見つめる力を育むなど様々な効果が報告されています。

国立青少年教育振興機構が平成25年2月に発表した「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究報告書^{※2}」によると、子どもころに読書活動が多い大人ほど「未来志向」「社会性」「自己決定」「意欲・関心」「文化的作法・教養」「市民性」のすべてにおいて、現在の意識や能力が高いという結果が示され、特に就学前から小学校低学年の「家族から昔話を聞いた」「本や絵本の読み聞かせをしてもらった」「絵本を読んだ」といった読書活動と、成人の「文化的作法・教養」との関係が強い傾向にあることも報告されています。

読書は子どもが成長するための栄養素であり、読書習慣を身に付けることは、一生の財産として生きる力となるものです。このため、読書環境を整え、読書活動を推進することは、子どもの成長だけでなく、子どもの未来にとっても重要なことといえます。

2 子どもの読書活動の現状

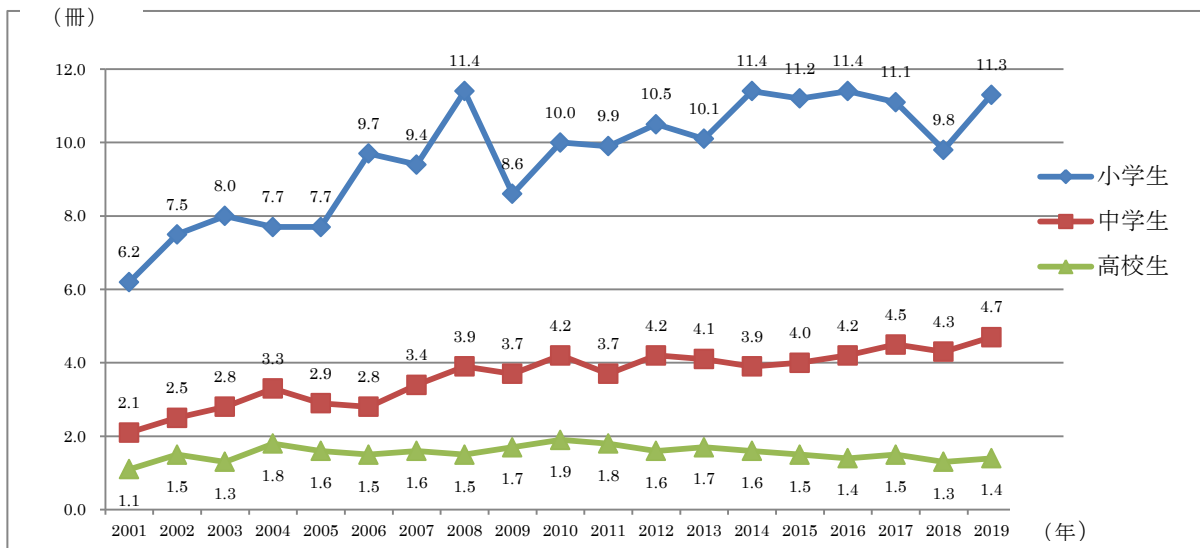
2019年の第65回学校読書調査（全国学校図書館協議会・毎日新聞社）によると1ヶ月の平均読書冊数においては、小学生が11.3冊と前年より1.5冊増加しました。近年は微減傾向でしたが、2019年は増加に転じた結果がでています。これは日常の学校における読書習慣定着のための様々な取組や、地域の多くの読書ボランティア活動の成果が表れたものと思われる。

中学生も前年より0.4冊増加し、4.7冊となりました。2015年の平均読書冊数が4.0冊だったことを考えると増加の傾向といえます。高校生の平均読書冊数も、1.4冊と昨年より0.1冊微増しています。いずれの発達段階においても微増傾向にあるようです。（資料1）

一か月のうち一冊も本を読まなかった不読者の割合は、小学生、中学生、高校生いずれもわずかですが減少気味になっており、不読率がやや好転しつつあるといえます。（資料2）

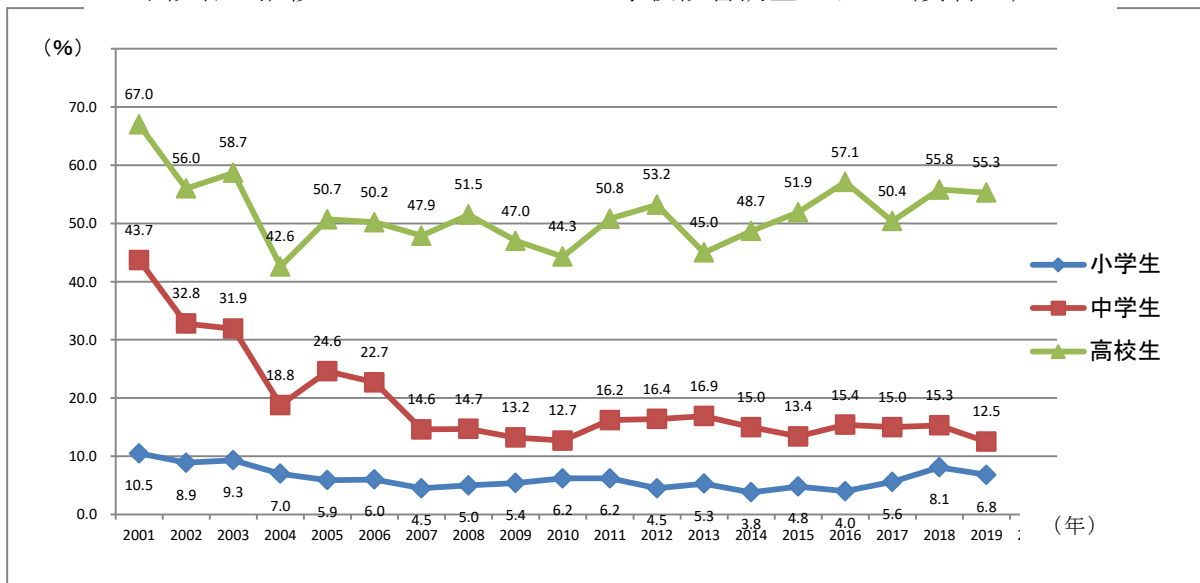
平均読書冊数の推移

学校読書調査より (資料1)



不読者の推移

学校読書調査より (資料2)



みやま市の実態に目をむけてみると2015年の前回調査では平均読書冊数において、本市の小学生は、全国平均読書冊数を3.5冊下回った7.7冊、中学生は、全国より0.1冊上回った4.1冊、高校生は、全国平均を0.9冊上回った2.4冊という結果でした。

本年度行ったアンケート結果では、小学生は、7.9冊と前回調査から少し増えながらも全国平均とは3.4冊の差があるという結果となりました。中学生は、全国の平均読書冊数が前回と比べると0.7冊増の4.7冊となり、やや増えたのに対し、本市では前回より0.1冊減の4.0冊という結果になりました。全国との差も大きく開いてきた感があります。高校生は、2.6冊と全国平均読書冊数1.4冊を1.2冊上回り、前回からも0.2冊多い2.6冊という結果になりました。

不読者については、2015年の調査では、小学生、中学生とも全国レベルよりも不読者が

少ないという結果でした。特に高校生は全国 51.9%に対して 20.9%と不読者がかなり少ない結果となりました。(資料 3)

本年度行ったアンケート結果において大きな変化があり、小学生・高校生は不読者の割合が増えるという結果となりました。特に高校生は前回の 20.9%と今回の 48.8%を比較すると不読者の割合が 27.9 ポイント増という結果となりました。全国レベルである 55.3%に少しずつ近づきつつあるといえます。これに対し、中学生は、前回の 12.4%と比較すると 3.9 ポイント少ない 8.5%という結果となっています。

課題

- 発達段階に応じた読書への意欲の喚起
- 発達段階に応じた不読者対策

みやま市の読書冊数の状況 (全国対比)

(資料 3)

調査項目		小4～小6		中学生		高校生	
		2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
1か月の平均 読書冊数 (冊)	みやま市	7.7	7.9	4.1	4.0	2.4	2.6
	全国	11.2	11.3	4.0	4.7	1.5	1.4
1か月のうち1冊 も本を読まなかつ た人の割合 (%)	みやま市	3.3	4.3	12.4	8.5	20.9	48.8
	全国	4.8	6.8	13.4	12.5	51.9	55.3

全国：学校読書調査（2020年がコロナ禍で中止のため2019年版を使用）

みやま市：読書活動アンケート

第2章 第2次計画の取組状況

1 第2次計画の基本方針

平成28年3月に策定した第2次計画においては、以下の基本方針を定め、具体化のために各方針に沿った推進・普及・整備・運営にあたってきました。

基本方針1 読書の楽しさにふれる：発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり

- (1) 乳幼児期における読書活動の推進
- (2) 小学生期における読書活動の推進
- (3) 中学・高校生期における読書活動の推進

基本方針2 読書の大切さを知る：読書活動に関する理解と関心の普及

- (1) 発信の工夫による普及

基本方針3 子どもの読書環境を市民みんなで育てる：読書環境の充実

- (1) 家庭・地域の読書環境の整備
- (2) 市立図書館の読書環境の整備
- (3) 園や学校の読書環境の整備
- (4) 関係機関・団体の連携・協力の推進
- (5) 計画の効果的な運営

2 基本方針に掲げた事業の取組状況と課題

基本方針1 読書の楽しさに触れる：発達段階に応じた読書に親しむ機会づくり

(1) 乳幼児期における読書活動の推進

乳幼児期における本との出会いは、たとえ言葉の意味はわからなくても親子の絆の育みや、子どもに信頼感や安心感を与え、成長するうえで大切です。幼児期になると、絵本の読み聞かせは、親子の信頼関係づくりから絵本の内容を楽しむことへ変化します。さらに幼児期後半になると文字を少しずつ読めるようになることで、一層、読書活動への興味が増していきます。みやま市では、赤ちゃんの心の成長と保護者の子育てを応援するため、ブックスタート事業^{※3}に取り組んできました。読書ボランティア^{※4}の方々の協力を得て、4か月検診の折に、職員・司書も参加し、すべての赤ちゃんと保護者を対象に行っています。読み聞かせの実体験、お渡しした絵本を介したふれあいをしていただくことで語りかけの楽しさと大切さを伝えるようにしています。この時に絵本と一緒に図書館の利用案内やオリジナルブックリストを手渡しています。

図書館でも毎月第一土曜日に「赤ちゃんおはなし会」を実施して、家庭での読み聞かせの継続につながるよう努めています。

(2) 小学生期における読書活動の推進

小学生になると読書が子どもの夢や想像力を育み、語彙が増え、表現力が豊かになるだけでなく、学力アップ、コミュニケーション能力を高めるといった効果があるため、さらに読書習慣の定着を進める必要があります。この時期では特に、読書の大切さを家族で共有することが大切です。小学校では、家読を推進するために年2回のファミリー読書活動^{※5}、希望者による年4回の講座を仕組む読書リーダーレッスンを行っています。市立図書館では「みやま市^{ハテナ}？に挑戦調べる学習コンクール」における調査資料のレファレンス^{※6}と併せ、本で調べることにより「わからないことがわかる」ようになる楽しさを支援しています。

(3) 中学・高校生期における読書活動の推進

中学生から高校生への成長過程は、学習や部活動に時間を割くことが増え、読書の時間を確保することが難しくなっています。せつかく身に付けた小学校での読書習慣を維持するために、関係機関が協力し、子ども達が興味をもつような読書環境づくりに努めなくてはなりません。中学校については、読書活動を支援する市立図書館の働きや読書環境を充実させることの重要性を学ぶ職場体験を行っています。

基本方針2 読書の大切さを知る：読書活動に関する理解と関心の普及

(1) 発信の工夫による普及

以前から図書館だより・図書館通信（市報）・ホームページなどを通じて広報を行ってきました。毎月発行の「ほんよか」では図書館行事や新着図書の紹介を行ってきました。特に若者にも手に取って読んでもらえるように、毎回、デザイン、レイアウトに工夫を重ね、現在、小・中学校に配布するとともに、市役所、図書館に設置し多くの方に読んでいただくようにしています。最近では、図書館情報をリアルタイムで発信できるツイッターや、臨場感あふれる写真や動画を使っのInstagramなどと多彩な広報を行っています。大きな行事開催の際には、みやま市内の集客が予想される施設に赴き、広報資料の配布に努めています。

課題

- 読書活動推進のための情報共有
- 広報手段の拡大

基本方針 3 子どもの読書環境を市民みんなで育てる：読書環境の充実

(1) 家庭・地域の読書環境の整備

家庭の読書環境としての子どもへの読み聞かせの経験については、前回では、園と小学生の保護者のいずれも「よくある」「時々ある」と答えた人の割合が少ないという結果がでていました。今回は、読み聞かせ経験のある保護者が増加し、読み聞かせに意欲的な保護者が少しずつ増えてきています。

地域においては、PTAや支館による研修会、地区公民館に設置した文庫棚や本コーナー、新刊書の紹介などを通じて、啓発が積極的に進められています。市立図書館としての読書環境のための支援としては、毎年行われるブックスタートやマガジンリサイクルにおいて、市内小学校・中学校・園・放課後児童クラブ^{※7}・地区アンビシャス広場・地区夢文庫・支館等の教育関係団体に蔵書配布をお知らせし、積極的に子どもの読書活動推進をすすめています。

課題

- 読み聞かせ活動の広報・充実
- 発達段階に応じた魅力あるおはなし会の充実

(2) 市立図書館の読書環境の整備

みやま市では、平成27年度から乳幼児へ子どもの言葉と豊かな心を育むために、「ブックスタート事業」を始めました。現在、読書ボランティアの方々の協力を得て、4か月健診時の折に職員・司書も参加して、保護者に対し、絵本を介したふれあいや語りかけの楽しさと大切さを伝えています。

また、平成29年度から始まった「みやま市^{ハテナ}？ に挑戦する調べる学習コンクール」への児童・生徒の参加により、図書館の本を利用して課題解決を図ることへの興味関心が高まった結果、貸出状況が変化してきたといえます。

読書環境を考えるうえで、市立図書館の貸出状況に目を向けてみると、平成27年度から令和元年度までの児童図書・絵本の貸出冊数の推移では児童書の貸出しは、23%の増加を示しています。絵本は平成28年度に8.8%の増加を見せたあとは、増減を繰り返しほぼ横ばい状況といえます。(資料4)

児童書の貸出冊数の推移

市立図書館統計より(資料4)

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	伸び率
児童図書	28,978	31,610	33,121	35,028	35,652	23.0%
絵本	38,369	41,756	43,510	42,043	41,873	9.1%

※令和元年度は、コロナ禍のため3月が休館となった。

蔵書については、令和元年度末の蔵書合計は 241,410 冊で平成 27 年度と令和元年度との比較をしてみると微増しています。児童図書の比率は、10.9%増加し、この 5 年間で児童図書の充実が図られてきたといえます。蔵書に占める児童図書の比率も 20.6%から 21.7%へと年々増加しています。AV 関係資料は、ビデオテープ類が老朽化し、徐々に DVD への移行を図っていますので微減傾向にあるといえます。(資料 5)

蔵書構成の推移

(3 館合計) 市立図書館統計より (資料 5)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	伸び率 (%)
一般書	159,019	160,354	160,270	162,406	165,162	3.9
児童図書	47,411	48,906	50,372	50,988	52,585	10.9
うち絵本	18,467	19,003	19,664	20,051	20,718	
団体	2,096	2,329	2,174	2,189	2,189	4.4
雑誌	14,252	13,960	13,934	14,251	14,497	1.7
AV	7,347	7,072	6,890	6,908	6,977	△ 5.0
合 計	230,125	232,621	233,640	236,742	241,410	4.9
児童図書の比率	20.6	21.0	21.5	21.5	21.7	

読み聞かせ活動を楽しんでいただくおはなし会の状況 (資料 6) については、前回の改訂における開催状況は、平成 21 年度から 26 年度までの 6 年間の平均が開催回数 70 回、大人の参加人数 176.8 人、子ども参加人数が 468 人でした。今回、平成 27 年度から令和元年度までの 4 年間の平均は開催回数 72.4 回、大人の参加人数は 208.6 人、子ども参加人数が 409.6 人となり、第 2 次計画と比較すると開催回数は微増、子どもの参加がやや減少気味であるという結果が出ています。ただ、おはなし会に母親だけでなく、父親や祖父母の方の参加が増えつつあるのは読書活動への地域・家庭の理解という点から喜ばしいことです。

おはなし会開催状況 3 館合計

(市立図書館統計より) (資料 6)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	
回 数	75	73	72	76	66	
参 加	大 人	181	161	252	207	242
	子 供	363	417	407	352	509

読書環境を支える施設という点では、瀬高館は開館以来 20 年を過ぎた建築物なので、時代の流れにそぐわない点が多々あります。前回、課題のあった個所についておむつ交換台は改善できましたが、授乳室については改善できておらず依然課題が残っています。新たに新設されたものとしては平成 30 年度に瀬高館にカフェスペースができ、淹れたてのコーヒーを飲める空間が生まれました。同時にこの空間を生かし、市民が利用できる「市民ギャラリー Kusu-Kusu」を開設し、年間を通して多くのジャンルの作品展が開かれ、多くの来館者が訪れるようになりました。開催中は、作品展に関連する蔵書の紹介を行っています。

課題

- 乳幼児からシニア層が集う図書館事業やイベントの追求
- 職員・司書の読書推進に向けての資質向上

(3) 園や学校の読書環境の整備

幼少期の読書活動の中心となる読み聞かせや朝（昼）読書は、園において、前回では、日課にほぼ組み込まれていること、開催数増加傾向にあることが明らかになりました。今回のアンケート結果（資料 7-1）・（資料 7-2）からも、園においては、ほぼ毎日の日課として組み込まれている園が前回よりも増加しています。

園、学校においては日頃から、「子ども読書の日」^{※8}「読書週間」^{※9}「読書月間」等の強調期間を通して読書への理解を深める啓発を行っています。

小学校は、年間に実施される時数が減少気味であるとはいえ、読み聞かせ活動が定着し、着実な実践がなされています。参加体制も学校司書のみでなく、全校職員体制の取組がなされているところが増えてきました。読み聞かせの支援として司書を中心に、新刊、おすすめの本の紹介、人気のある貸出本紹介や図書委員活動紹介など、各学校の実態に即した創意を生かした数々の取組がなされています。

また、年2回行っているファミリー読書活動（家読）の取組は、読書習慣の定着に効果があるのでといえます。中学校・高校は、前回と比較すると、減少の傾向にあります。このような地道な取組により読書の大切さが徐々に浸透し、貸出増へと結びついているといえます。

市立図書館としては、本への関心を高めるための特設コーナー、新刊紹介、職員や読書ボランティア、図書委員による読み聞かせ、POPによる本の紹介、各種の校内コンテスト等に努めてきました。七夕、クリスマスなどの季節のおはなし会も定期的に行っています。

園への読み聞かせの支援としては、毎回50冊の本を貸出するセット本活動では、配布回数を増やし積極的な取組を行っています。

読み聞かせ等の読書活動

(資料 7-1)

幼稚園保育所 認定こども園	有	無	回数							
			毎日	週5	週3	週2	週1			
	18	0	15	1	1	0	1			
学 校	有	無	回数			数				
			毎日	年10	年4	月2	月1			
			小学校	10	0	1		1	3	5
			中学校	1	3		1			
高校	0	1								

朝（昼）読書

（資料 7-2）

幼稚園保育所 認定こども園	有	無	回数					
			毎日	週 3	週 2	不定		
	18	0	13	2	2	1		
学 校	有	無	回数					
			毎日	週 4	週 3	週 2	週 1	
	小学校	10	0	3	3	2	0	2
	中学校	4	0	3			1	
高 校	0	1						

学校図書館においては、各学校とも標準冊数を満たしていますが、図書購入予算の確保や資料整備が一層必要といえます。読書センターと情報センターの両面の機能を併せ持つ図書館として、図書資料と情報機器の配置、図書資料の選書、効果的な資料配架の工夫に努めています。今後は、学習内容の変化や子どもの多様なニーズに応じた資料整備が必要です。

課題

- 発達段階に応じた不読者支援

（4）関係機関・団体の連携・協力の推進

学校と教育委員会との連携としては、学校図書館協議会と学校司書部会があります。学校図書館協議会においては、読書活動推進について図書館教育担当教員と学校司書の連携が図られています。

市立図書館としては、図書館事業の推進・近況報告や学校への協力要請などを行い、特に学校司書部会とは、ファミリー読書活動、読書リーダーレッスン、市立図書館通信「ほんよか」と「学校図書館だより」の交流、「みやま市^{ハテナ}？ に挑戦する調べる学習コンクール」における児童・生徒へのレファレンス支援など、連携・協力を深めています。

放課後児童クラブとも連携が図られています。夏休みに放課後児童クラブのみなさんのもとへ童話、紙芝居、絵本、ブラックシアター等、豊富なメニューを準備して訪問しています。

また、市内全中学校への学校司書の配置、教育事務所、学校図書館協議会研修、学校司書部会の研修や連携の強化が図られています。学校司書部会と図書館教育担当で情報を交換し連携を図っています。

子育て関係機関のひとつである「つどいの広場事業運営委員会」においては、図書館に関する情報発信や子育てを共有する意味から、ブックスタート事業の活動状況や、活動のねらいである読み聞かせ活動が、親子の深い関わりづくりにいかに大切かということを経験交換し連携に努めています。

読書活動の啓発に読書ボランティアの皆さんの活動が大きく貢献しています。市立図書館分館や市内の小・中学校に出向いて積極的な活動がなされています。楽しい雰囲気をつくりだす手遊びをはじめ、絵本・紙芝居・パネルシアター、手袋人形等を用いて児童生徒に読み聞かせが行われています。活動時間も朝の活動や昼休みと実に積極的に活動がなされ、課題としては、読書ボランティア団体が限定されてきたこと、メンバーの高齢化がすすんできたことがあげられます。その他、関連行事の開催にあたっては学校司書部会との連携を図り、情報交換に努めています。学校との連携を図る小学校の図書館見学、中学生の職場体験においては、内容や活動が充実した学習や体験活動になるように工夫をして取り組んでいます。今後は、子どもを対象とした魅力あるイベント・講座の開催や、読書ボランティア育成に努めるだけでなく、図書館の面白さとは何かを求めて取り組んでいく必要があります。

連携・協力の推進を図るための研修については、司書の研修としての県立図書館での研修のみでなく、わらべ歌の講師をお招きして「ブックスタート読書ボランティア研修会」や、著名な絵本作家をお呼びしての講演会等を開催し、読書活動推進を図ってきました。そのほか「子どもと読書」研修会、公共図書館等郷土資料研修会、「絵本ふれあいタイム」読書ボランティア研修会や南筑後地区読書ボランティア研修会等への積極的な参加を行っています。

課題

- 学校間、学校と市立図書館との連携による図書館情報・資料の活用・共有
- 全校への拡充に向けた読書ボランティアの育成と読書ボランティア同士の連携

(5) 計画の効果的な運営

第2次子ども読書活動推進計画の進捗状況把握については、計画推進の中間期にあたる平成30年度に園や小・中学校に絞って進捗状況アンケートを行いました。その結果、園における絵本にふれる、聞く楽しさを体得する機会づくり、読書環境の充実では取組がなされているという結果がでましたが、読み聞かせ資料や、おすすめリスト等の活用についての情報交換をもっとすべきという結果がでました。小・中学校のアンケートにおいては、不読者支援、市立図書館のホームページ活用、施設利用、学校間のネットワーク、学校セット本活用のさらなる活用が望まれます。今後は、適時に読書活動推進における進捗状況についての情報交換を行っていくことが大切です。

第3章 計画改訂の基本的な考え方

1 子どもの成長過程と読書

本との最初の出会いである乳児期において保護者からの愛情あふれる言葉のシャワーを浴びることで言葉の意味はわからなくても親子の絆を育むことになります。絵本を言葉かけの手立てとして読み聞かせることは、子どもに信頼感や安心感を与え、成長するための安定した基盤づくりとなります。

幼児期になると、絵本の読み聞かせは、親子の信頼関係づくりから少しずつながらも、絵本の内容を楽しむ時期へと移行していきます。後期になると文字を少しずつ読めるようになることで、一層、読書活動への興味が増し、この時期に大いに本に親しませることは、のちの読書能力発達に大きな影響を与えます。

小学生になると読書をした子供たちが好奇心に応じて夢や想像力を育む読書は、「語彙が増える」「表現力が豊かになる」「読解力がつく」等の効果があります。特に読解力は、学力アップだけでなく、人間関係におけるコミュニケーション能力を高めるうえで効果があり、多くの本に興味を持たせ、読書習慣育成を図る必要があります。

中学生から高校生への成長過程は、生活を学習や部活動に時間を割くことが多くなり、読書の時間を確保することが難しくなります。子どもの自主性に任せることが多くなることから、読書離れが顕著に表れる時期です。せつかく身に付けた小学校での読書習慣維持のために、学校図書館、市立図書館が蔵書や子ども達が興味をもつような読書環境づくりに努めなくてはなりません。

みやま市の教育のめざすものは、みやまに学び、みやまを愛し、みやまに貢献する人づくりです。そのために子どもの発達段階に応じた様々な支援や環境づくりを市民みんなで取り組んでいくことが必要であるといえます。自分の日常生活を豊かにするために、自分の夢や希望実現のために努力する子どもの育成をめざしていかなければなりません。

読書活動習慣育成は不可欠です。単に、読書は文学作品を読むだけにとどまらず、様々なジャンルの本を読んで幅広い知識を求めることでこれからの生きていく上での課題解決のための情報を収集、活用することができます。読み聞かせや読書体験を通じて、想像力を働かせ、未知の世界に浸ることにより、視野が広がり、豊かな感性が醸成されていきます。これらのことから読書環境を整え、読書活動を推進していくことが大切です。インターネット環境等の情報手段の普及により子どもの生活習慣が変化している中、本物の本のすばらしさを伝えていきたいと考えています。

2 計画の目的

本計画は子どもが夢を抱き、興味・関心や発達段階に応じた多くの本と出会い、本に親しみ、自主的な読書活動が行えるように手助けをし、子どもの成長を支えていくことを目的とします。

3 計画の位置づけ

今回策定する「みやま市子ども読書活動推進計画」は、平成28年に策定した計画の成果と課題を踏まえ、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、国や福岡県の基本的な計画に基づき、みやま市における子どもの読書活動を推進する計画として改訂し策定するものです。

4 計画の目標

「本を読むことが好きな子ども」「夢を抱き、自分の日常生活を豊かにするための読書習慣をもつ子ども」を目標の姿として、子どもがそれぞれの発達段階・個性に応じて自主的な読書活動が行えるように環境の整備を推進していきます。

5 計画の対象者

0歳からおおむね18歳以下の子どもを対象とします。

6 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

7 計画推進の基本方針

子どもの読書活動を推進するため、3つの基本方針を掲げ、その推進に努めます。

(1) 基本方針1 読書の大切さにふれる — 発達段階に応じた読書活動の推進 —

子どもが読書の大切さにふれるためには発達段階に応じて、それぞれの興味や関心を尊重しながら自然に本にふれ読書に親しむことが大切です。本との楽しい出会いを通じて子どもが自主的に読書をする習慣を身に付けるとともに、情報を収集・活用して課題解決を行うことができるようになります。そのために、家庭・地域、園や学校、関係機関が果たすべき役割（資料 8）を明らかにして、乳幼児期から学校教育期の発達段階・個性に応じた多様な読書活動ができるように支援します。

(2) 基本方針2 読書の大切さを知る — 読書活動に関する理解と関心の普及 —

子どもの読書活動を広め深めるためには子どもにとっての読書の大切さ、意義について市民に理解、関心を持ってもらう必要があります。そのために読書活動関連事業を進めるにあたり、家庭における乳幼児・児童・生徒の読書活動への意識向上、広報やホームページ、SNSの機能を広く活用して市民間の情報共有や交流の活性化を進めます。

(3) 基本方針3 子どもの読書環境を市民みんなで育てる — 読書環境の整備と充実 —

発達段階に応じてそれぞれの興味や関心を尊重しながら、自然に本にふれ、読書に親しむ機会を積極的につくります。また、家庭・地域・園や学校等において、いつでもどこでも子どもが読書への興味・関心を高め、読書を楽しむことができる環境づくりの整備と充実を進めます。

8 計画の指標

前回の改訂以降、単なる読書の量的増加だけでなく「本を読むことが好き」という子どもの心情を基盤に、自主的な読書習慣を身に付けることができることをめざしてきました。

今回の読書活動推進計画アンケートの結果、平成27年度の基準値と比較すると小学生が37.6%から45.6%、中学生が33.5%から36.3%という結果から小学生・中学生とも本を読むことが好きになった子どもが増えたことが明らかになりました。また、不読率が中学生は大きく改善したことも明らかになりました。

そこで、今回の改訂にあたっては3つの基本方針に基づき、下記のような3つの指標目標を設定し、重点的に取り組むこととしました。

指 標 目 標	基準値 (R 2 年度)	目標値 (R 7 年度)
「本を読むことが好き」の割合 (%) 小：4～6年 中：1～3年 大人：園と小学1年～3年保護者	小 45.6	小 50.0
	中 36.3	中 40.0
	大人 28.5	大人 40.0
不読率1か月に1冊も本を読まない 子どもの割合 (%)	小 4.3	小 2.0
	中 8.6	中 8.0
子どもの1か月の平均読書冊数 (冊)	小 7.9	小 10.0
	中 3.9	中 4.5

9 計画の体系

(1) 基本方針1 読書の大切さにふれる — 発達段階に応じた読書活動の推進 —

- (1) 乳幼児期における読書活動の推進
- (2) 小学生期における読書活動の推進
- (3) 中学・高校生期における読書活動の推進

(2) 基本方針2 読書の大切さを知る — 読書活動に関する理解と関心の普及 —

- (1) 発信の工夫による普及

(3) 基本方針3 子どもの読書環境を市民みんなで育てる — 読書環境の整備と充実 —

- (1) 家庭・地域の読書環境の整備
- (2) 市立図書館の読書環境の整備
- (3) 園や学校の読書環境の整備
- (4) 関係機関・団体の連携・協力の推進
- (5) 計画の効果的な運営

<目標の子どもの姿> 夢を抱き、自分の日常生活を豊かにするための読書習慣をもつ子ども

- <基本方針>
- 1 読書の大切さにふれる — 発達段階等に応じた読書活動の推進
 - 2 読書の大切さを知る — 読書活動に関する理解と関心の普及
 - 3 子どもの読書環境を市民みんなで育てる — 読書環境の整備と充実

- 市立図書館
- 1 家庭・地域、園・学校における読書の楽しさをつなぐ
 - 2 読書活動への理解と関心を高めるために発信方法を工夫する
 - 3 読書習慣に結ぶための関係機関等の連携・協力をまとめる

段	読書活動の特徴	必要な働きかけ
乳 児 期	・語りかけを通して心とことばを育む ・安心感・信頼感に	・絵本の読み聞かせ ・生の声でわらべ歌
幼 児 期	・自分の思いをことばで伝えようとする ・ お気に入りの絵本 を繰り返し返し手にする	・一緒に絵本を楽しむ ・おはなし会の活用 ・自ら本に触れる機会を多くつくる
小 学 生 期	低:自分一人でも本を読めるようになる 高:趣味・嗜好が広がり 読む楽しさ を知る、調べ学習など 目的に合った読書	・読み聞かせで本の世界を楽しむ時間 ・周りの大人による幅広い分野の本紹介 ・本を選択し読む楽しさを体得できる環境
中 ・ 高 生 期	・本とのつきあい方が 多分野に広がり 、思考・感性・表現力が伸びる ・ 悩みの解決や生き方 ・多忙化する生活スタイルで本から離れる傾向	・個に応じた働きかけ ・かけがいのない1冊に出会えるように個に応じたレファレンスや読書相談、情報提供を行う

子ども子育て係
・本にふれる**機会づくり**

社会教育係
・家庭の約束 10ヶ条の勧め (※10)

学校教育係
・**食育の日**(19日)に関する本紹介

放課後児童クラブ
・興味、関心を広げ日常に本を**読む習慣につなぐ**

社会福祉協議会
・読書による交流(つどいの広場や施設の来館者と)

地域
・地域活動みんなで読書
・生涯読書人としての姿

**幼稚園・保育園
認定こども園**
・本を**読む聞く**楽しさの体得
・絵本に親しむ**きっかけづくり**

小学校
・**読みひたる**
・情報を**調べまとめる**
・夢につながる本
・異学年読書交流

中学校・高校
・**目的に応じた読書**(調べ学習)
・好きな本や夢を語り合う

家庭・PTA
・家族みんなの読書タイムによる**読書の習慣化**
・PTA、子ども会育成会による講演会の開催
・学校図書館、市立図書館の活用

第4章 計画推進のための方策

1 読書の大切さにふれる — 発達段階に応じた読書活動の推進 —

(1) 乳幼児期における読書活動の推進←絵本にふれる、聞く楽しさを体得しコミュニケーションを豊かにする機会づくり

No.	取組名・実施時期等	取組内容	関係機関
1	ブックスタート事業 毎月第1木曜日	あたご苑での4か月健診の時、親子が本を通して心をふれあう機会をつくるための絵本配付と読み聞かせ	市立図書館 子ども子育て課
2	赤ちゃんおはなし会 本館：毎月第1土曜日	ブックスタートから日常につなぐ親子（0歳）を対象とした読み聞かせ	市立図書館
3	赤ちゃん親子講座	親子での読み聞かせや絵本に関する実践を伴う楽しい活動講座	社会教育係
4	絵本の読み聞かせやおはなし会	園児の年齢等に応じた回数や時間で、読み聞かせや(行事+おはなし会)の実施	幼稚園 保育園
5	読書コーナーの設置	好きな本探しができるように、昔話や科学など多様な絵本のコーナー設置	認定こども園
6	セット配本や団体貸出の活用	セット配本や団体貸出を利用して行う読書コーナーの充実	幼稚園 保育園 認定こども園 市立図書館
7	おはなし会 本館：毎週土曜日 分館：毎月1回土曜日	読書ボランティアや司書による想像する楽しさを味わう読み聞かせ	市立図書館
8	おすすめ絵本の紹介や貸出	年齢に応じた絵本リストの配布や展示による紹介	市立図書館

(2) 小学生期における読書活動の推進←読みひたる本、夢につながる本の紹介

情報を調べまとめる力付け、異学年読書交流

No.	取組名・実施時期等	取組内容	関係機関
1	朝（昼）読書 週1回以上	興味関心がある本の自由読書やテーマ読みをして読みひたる時間確保	学校
2	多様な人材による読書交流	教員、読書ボランティア、同学年・異学年の子ども同士の読み聞かせや読書会	

3	ファミリー読書強調週間 年2回以上	ノーテレビとして家族の読書タイムを作り、本の話を通してコミュニケーションと読書の場設定	家庭、学校 市立図書館
4	学年の興味・関心に応じた おすすめ選書	ファミリー読書や学習、日頃の読書に活用できる本の紹介	市立図書館 学校
5	調べ学習	担任と学校司書の連携による授業実践、司書教諭（図書館教育担当）と学校司書の連携による調べ学習の情報共有	学校
6	「子ども読書の日」、読書週間・月間における本との楽しい出会いづくり	読書ボランティアや図書委員による読み聞かせやゲームやクイズなどの読書意欲をつなぐ取組	
7	学校セット配本や団体貸出の活用	学校では並行読書や調べ学習に、放課後児童クラブでは興味関心の広がり活用できるようなセットづくり	市立図書館
8	各館やホームページに児童特設コーナーの設定 毎月数十冊	新しい本との出会いの機会づくりとして、司書によるテーマの設定とおすすめ本の選書、展示や掲載	
9	図書館の施設見学や与田準一記念館での学習	市立図書館の利用指導や郷土の文化人と与田準一についての学習の支援	与田準一記念館
10	読書リーダーレッスン 各校2年に1回	読書の楽しさを広げる講座を受講し、各学校や図書館での推進者育成	市立図書館 学校
11	お出かけおはなし会	読み聞かせなどや本貸出といった読書ボランティアによるサービス	市立図書館 放課後児童クラブ 読書ボランティア

(3) 中学・高校生期における読書活動の推進←目的に応じた読書、語り合う

No.	取組名・実施時期等	取組内容	関係機関
1	朝（昼）読書 週1回以上	興味関心がある本の自由読書やテーマ読みで、本に読みひたる時間確保	学校
2	「子ども読書の日」、読書週間・月間における本との楽しい出会いづくり	読書ボランティアや図書委員による読み聞かせや読書リレーなどの読書意欲を高める場の設定	
3	調べ学習	学校司書による教科担任や生徒への学習の情報提供	
4	生徒（ヤングアダルト）コーナーの活用	興味関心を高めるためのポップ掲示やヤング向け特設コーナーの配置	市立図書館

5	市立図書館での職場体験	図書資料の活用につなぐ図書館司書の仕事体験の場を提供	市立図書館
6 新	好きな本を語り合おう	ビブリオバトルの方法を提示し、中学・高校生や大人と合同の「語ろう会」	

2 読書の大切さを知る ― 読書活動に関する理解と関心の普及 ―

(1) 発信の工夫による普及

子ども達が本と出会い、本に親しみを感じ、その結果として生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるならば、それは何物にも代えがたい人としての貴重な財産です。

市立図書館や学校図書館には多くの図書を所蔵しています。これらの本が多くの子ども達の目にふれ、手にして読むことができるように、本と子どもの橋渡しをしていくことが大切です。読書習慣の形成のために、子どもの発達段階に応じた支援を学校やPTA、関連機関で連携を取り、研修会や講演会の開催や積極的な発信を行います。また、読書の重要性、読書が子どもに与える影響等についての広報・啓発に努めます。

No.	取組名・実施時期等	取組内容	関係機関
1	特集記事掲載の広報 「図書館通信」 年1回	家庭における読書の重要性を子ども読書の日（4/23）に合わせて特集掲載	市立図書館
2 新	SNSを利用した 広報・啓発	子どもたちが本を取るきっかけとなるようなイベントや読書の楽しさを感じる企画を開催し、広報みやまの「図書館通信」欄やホームページの掲載により広く周知 SNS（インスタグラム、ツイッター等）の発信により、リアルタイムの状況発信や読み聞かせの動画配信	
3	旬の話題に応じた展示や 情報発信	幼児・児童、中高生、保護者、高齢者などそれぞれに必要な内容の資料紹介	

3 子どもの読書環境を市民みんなで育てる ― 読書環境の整備と充実 ―

(1) 家庭・地域の読書環境の整備

子どもは、日常生活の中で家族との交流によって言葉を覚え、自我を確立しつつ、日々成長していきます。その過程で本の楽しさに気付いていくためには、家庭、保護者が積極的に子どもの読書活動に関わっていくことが重要です。地域には多くの子どもの読書活動を支援する場がたくさんあります。地域で読書活動を通して様々な人々とのコミュニケーションを図っていくことは、大変意義深いことです。

No.	取組名・実施時期等	取組内容	関係機関
1	本を身近に置く環境づくり	読書習慣の土台となる家庭で、ファミリー読書を進める場づくりや家族での図書館を利用する機会づくり	家庭
2	読書や読書ボランティア等の体験や研修	公民館での読み聞かせ等の研修で、読書ボランティアの資質向上や新たな養成	地域 市立図書館
3	読書を勧める展示	公民館での読書意欲を持たせる本の表紙展示や図書館視察などの試み	地域

(2) 市立図書館の読書環境の整備

図書館は、あらゆる年齢層の人が集い、本を通じて自ら学び考え、より豊かなくらしをつくり出していく生涯学習の情報拠点です。みやま市立図書館の瀬高地区本館と山川及び高田地区の分館が互いに連携し読書サービスの提供に努めています。

蔵書については、整備・充実を継続するとともに、3館の施設等を生かした特色ある蔵書構成にすること、本への興味・関心を引く特設テーマの設定や関連図書等の提示、集う図書館になるような行事と本の関連の場をつくり、貸出状況を高める工夫をすることが必要です。

また、本に親しむきっかけ作りで、大切な役割を果たしているのが司書や読書ボランティアの支援活動です。さらなるスキルアップの研修会を開催し、読書ボランティアとの協力で多分野の読書、調べ学習の充実につながるよう読書環境づくりを積極的に行っていきます。

No.	取組名・実施時期等	取組内容	関係機関
1	3館の特色に応じた図書資料の場づくり	乳幼児や保護者が安心して集い楽しむ場の設定や蔵書構成	市立図書館
2	参加者増加につながるおはなし会	選書と語りかけの技能を高める研修会を開催し、チャレンジやわくわく感を生み出すおはなし会づくり	
3	想像を広げる大型掲示 年3回	読書のどきどき感を生み出す、読書ボランティア団体による階段側面の大型掲示	
4	好きな本探しにつなぐPOPや本表紙の提示	子どもが進んで本を手にとる見せ方、並べ方によって、絵本1冊の貸出数の増加(本の回転率を高める)	
5	外国語の絵本・児童書の収集及び多文化理解	外国と日本の子どもにとって、文化の違いを理解する場としての展示	
6	除籍整理・発注 年2回のリサイクル	限られた書架の有効活用で、効果的な蔵書更新や定期的配架改善の実施	

7	日曜日や季節行事などのイベントや講座	図書館まつり、お化け屋敷などの本への関心につなぐ行事等実施	市立図書館
8	館内、館外での職員研修	レファレンスサービスを中心に読書活動支援の研修	
9	読書ボランティア育成と活用	効力感を生み出すように、経験に応じた講習会や意欲づけとなる場の提供	

(3) 園や学校の読書環境の整備

市内の園の、園児にとって読み聞かせや朝の読書運動は、「本好き」の子ども育てにつながる重要な園活動として定着しています。

学校においては、国語の時間をはじめ各教科や総合的な学習の時間などを通じて行われる多様な読書活動の充実が大切です。そのために学校図書館の役割は重要です。新学習指導要領でも「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とされており、自主的な・自発的な学習活動、資料を活用した情報収集や鑑賞などの学習活動の充実の大切さが述べられています。子どもの読書活動の中心を学校図書館が担っていることを示しているとえます。

しかし、進級に伴い増加している不読者の課題を捉えるとき、個の興味関心や発達段階を十分に把握して、目的意識を持った読書活動ができる支援が求められているといえます。

No.	取組名・実施時期等	取組内容	関係機関
1	朝や昼の読書活動の継続	朝や昼の読書の時間確保と好きな本探しの時間設定	園 学校
2	不読者への支援	読書奨励の声掛け、興味関心のある本の紹介など個に応じた量と質の支援	学校
3	国語科学習や総合的な学習の時間で作成された表現物の展示	学校図書館協議会との連携で、読書活動の意欲とするため会運営や展示	
4	ネットワーク活用	資料の共有化を図るために学校間の情報交換	

(4) 関係機関・団体の連携・協力の推進

読書活動の推進を担う施設である学校図書館や市立図書館は、学校図書館法や図書館法により、それぞれ独自に事業・サービスを行うだけでなく、お互いが連携し事業を進めることとされています。学校は教育機関として、子どもの読書活動を推進し読書習慣を形成していく上で

大きな役割を担っています。市立図書館としてもこのような役割を持つ学校と司書相互の交流を深め、円滑な事業推進のための情報交換を行うなど、連携を図っていきます。

また、乳児から高校生に関わる市役所の各課及び関係機関や団体との連携・協力で、市民みんなでみやま市の未来を創造していく子ども達への関わりを多分野から進めていくことをめざしていきます。

No.	取組名・実施時期等	取組内容	関係機関
1 新	ホームページ活用の奨励	ホームページから図書検索やイベント情報を使いこなすために利用方法を配信	市立図書館
2	利用サービス	各学校レファレンス予約の受け入れ、放課後児童クラブや幼稚園や保育園等へセット配本を実施	市立図書館 園 学校 放課後児童クラブ
3	学校と市立図書館の連携	読書や学習活動を充実させるために、施設見学や職場体験など図書館を活用した学習の実施 学校司書部会参加や学校図書館訪問	市立図書館 学校
4	放課後児童クラブと市立図書館の連携	夏休み等の講座参加や、読書の習慣化につなぐセット配本利用	市立図書館 放課後児童クラブ

(5) 計画の効果的な運営

3つの基本方針に基づき今回示した目標を、読書活動を推進するための基礎・基本と考え、各関係機関において重点的に実践を進めていきます。さらに、生きた取組にするために方策の改善を図るとともに、実践過程で得た成果や課題を次期改訂に生かしていきます。

本文用語注記

※1 P1【子どもの読書活動の推進に関する法律】

子どもの健やかな成長に資するため、子どもの読書活動の推進に関する基本理念、並びに国及び地方公共団体が積極的に読書環境の整備を図る責務等を示した法律。

※2 P1【読書活動】

読書とは本を読むこと。読書活動とは読書や読書に関わる言語活動。読み聞かせなどの子どもが読書に親しみ読書習慣を身に付けるためのさまざまな活動全般を含めたもので多様な活動が行われている。

読み聞かせ：絵本や紙芝居を見せながら語り手が活字の部分を読んで本の内容を伝える活動。

ストーリーテリング：本を見ながら読んで聞かせる「読み聞かせ」に対し、物語を覚えて本を使わずに語る活動。

おはなし会：本に対して興味を持つように多様な方法でお話を聞かせる集まり。

ブックトーク：テーマを決め関連する本を数冊紹介し、読書への動機付けをする活動。

ペープサート：人物の絵などを描いた紙に棒を付けたものを動かして演じる人形劇。

パネルシアター：パネルにPペーパーという不織布で作った絵や図形を貼ったり、はずしたりして展開する物語、歌などの表現活動。

ブラックシアター：黒いパネル布（毛羽立ちの良い布）を貼ったボードを舞台にして、Pペーパーに蛍光絵の具で色を塗って作った絵人形を貼ったりはずしたり、裏返したり、あちらこちらへ動かしながら演じる、おはなしやうたあそびのこと。部屋を暗くしてブラックライトを照らすことで、蛍光カラーの絵人形が色鮮やかに浮かび上がる。

アニメーション：読書をゲームとして楽しみながら、本への興味を持たせ、読解力など子どもの深く読む力を引き出そうとする活動。

ビブリオバトル：参加者同士で本を紹介し合い、もっとも読みたいと思う本を投票で決める活動。

※3 P4【ブックスタート】

1992年にイギリスで始まった絵本を通じて赤ちゃん和家人の心のふれあいを進め、子どもの言葉と豊かな心を育てる活動。類似事業では場の設定を行うが絵本の手渡しはない。本市ではブックスタート類似事業を経て平成27年度から4か月健診時に絵本や本のリストなどを配付し読み聞かせをする事業実施。

※4 P4【読書ボランティア】

子どもと本を結びつけるために、図書館や学校などでお話会等の活動を行う、読書ボランティアのこと。

※5 P4【ファミリー読書】

読書習慣につなぐための家庭読書。みやま市内小学校においては、令和2年度から「みやま版ファミリー読書」として家庭を中心に身近な人と本に親しんでいる。各学校とも約1週間の期間を設け、6月と11月に実施している。

※6 P4【レファレンス】

司書による調べもののお手伝い。図書館の貸出と同じくらい大事な基本的な図書館サービス。図書館利用者が、読書・学習・研究・調査などを目的として必要な情報や資料を求めた際に、司書が情報や必要な資料を検索・提供・回答することによって支援する業務。また、需要の多い質問に対して、予め、書誌・索引などの必要な資料を準備作成することもこれに付随した作業。

※7 P5【放課後児童クラブ】

一般的に「学童保育」と呼ばれている施設で、法律上の名称は「放課後児童健全育成事業」となっています。児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、放課後の時間帯において、適切な遊びや生活の場を提供して、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、子どもの健全な育成を図る施設です。現在市内には、瀬高地区5箇所、山川地区1箇所、高田地区3箇所、計9箇所の放課後児童クラブがあります。

※8 P7【子ども読書の日】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年2月制定)に基づき4月23日に設定された。国民の間に広く子どもの読書活動への関心と理解を求め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるように設けられた。

※9 P7【読書週間】

「こどもの読書週間」は読書推進運動協議会が主催するもので、昭和34年から始まった。こどもの日を含む2週間だったが、2000年の「子ども読書年」を機に、4月23日から5月12日までの3週間となった。「読書週間」は昭和27年から開始された全国規模で毎年秋に行われる読書の普及・啓発期間で、10月27日～11月9日。

※10 P13【家庭の約束10ヶ条】

子ども達の基本的な生活習慣の定着に向け、社会教育委員の会議を中心に市内全小学校・家庭との連携において推進している取組。福岡県が推進する「早寝・早起き・朝ごはん」運動等の啓発に努めている。